

地域活動センター（仮称）の概要（案）

2024/4/24

○地域活動センター（仮称）設置の背景

○地域活動センター設置の背景

- ・地域の課題
少子高齢化など社会環境の変化によるコミュニティの衰退
生活の多様化や意識の変化
生活・情報格差の拡大 支え合いや防災時への懸念
- ・行政の課題
社会保障費増額による財政圧迫
インフラ・公共施設維持費の増額
- ・公民館の課題
公民館長・主事の負担が大きく、後継者が不足している
前例踏襲で社会の変化に対応が難しくなっている
情報発信・情報共有が不足して公民館の利用が不十分

○今後の地域活動センター・ふれあい協議会が目指す姿

- 地域のことは地域で考えて、地域で実現する
上記活動を支援するために地域活動センターを設置する
①地域課題の把握 ②課題解決の活動へのコーディネート
③人材の発掘と育成

○ふれあい協議会の各部会が目指す姿

- 住民が真に望む事業を実施する
十分な情報発信を行う
住民の安全・安心への取組みを行う
幅広い年代層・女性の参画など多様性を意識する

○望ましい地域社会の姿

- 地域でできることは、地域で行う（何でも行政頼みは限界）
おもいやり、お互い様のつながりづくりが大切
自治会活動の充実への支援と情報発信の強化

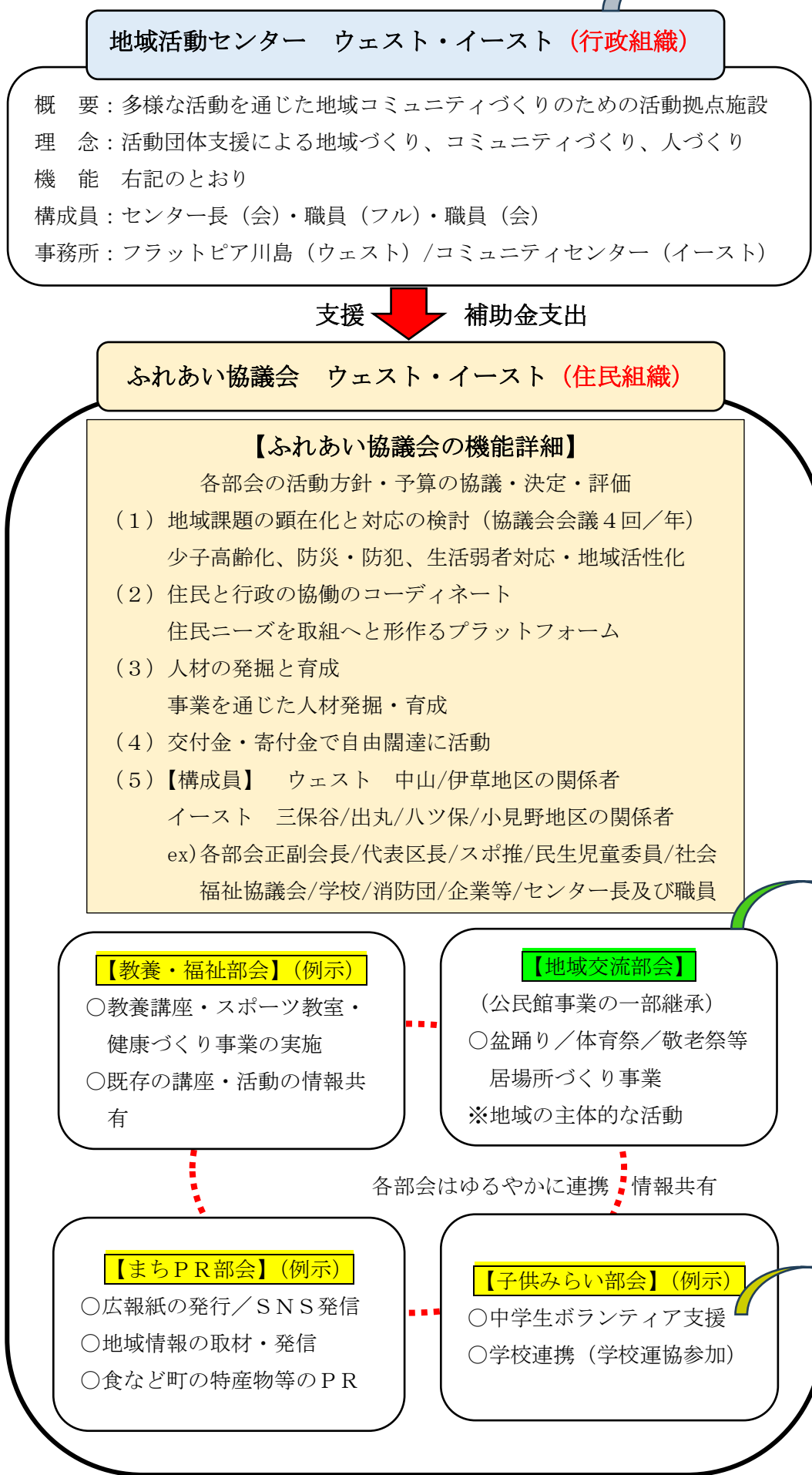
○地域活動センター設置時期

令和7年度設置 ふれあい協議会は令和6年度中に設置

○今後の公民館の方向性

- 令和6年度末に廃止し、地域活動センターへ地域づくり・学習機能を移行する

○地域活動センター概念図



○地域活動センター各組織の詳細

【地域活動センターの機能詳細】

- (1) 行政・地域・住民をつなぐ
ふれあい協議会及び各部会会議の開催
地域情報発信と他地域・団体との情報共有・発信
生活の困りごとの簡易（第1）窓口
地域の防災・安全の啓発活動
社会福祉協議会・地域支えあい協議会・学校との連携
集会場の利用促進/高齢者の居場所づくりへの支援
子供の居場所づくりへの支援
- (2) 住民活動支援
地域活動センター施設等の予約など施設管理
各部会へのコピー機等の事務機器の貸出し
地域団体・サークルの情報発信・支援
地域の祭り、文化活動の支援による地域振興・活性化
ふれあい協議会に補助金支出
- (3) 人材を育てる
ボランティア団体の支援
中高生・大学生のボランティア支援
ふれあい協議会部会スタッフ研修会
文化・芸術事業、各種学習講座の実施

【地域交流部会の機能詳細】

- ◎これまでの公民館事業にとらわれず、「地域のことは地域が主体的に考えて、地域で実現する」
- (1) 地域と住民をつなぐ（楽しくつどう）
地域情報の発信・他地域との情報共有
居場所づくり・地域事業の推進
防災・防犯活動の推進/区長会との連携
 - (2) 地域活動団体の支援
 - (3) 構成員
部長/副部長/活動協力ボランティア/区長/民生・児童委員/社会福祉協議会/企業/学校/スポーツ推進員/消防団等〔オブザーバー センター長及び職員〕

【教養・福祉、まちPR、子供みらい部会の機能詳細】

- ◎各部会の事業をセンターと連携して取組む
- (1) 構成員（例示・・・以降検討）
部長/副部長/区長/民生児童委員/社会福祉協議会/企業学校/消防団等〔オブザーバー センター長及び職員〕